

様式第3号

理容師出張業務届

年 月 日

(宛先) 前橋市保健所長

届出者 (出張業務の主体となる者)

- ・理容所主体の場合：理容所の所在地・名称・開設者の氏名 (法人の場合は法人の名称・代表者氏名)・電話番号
- ・理容所を持たない法人主体の場合：法人の主たる営業所の所在地・名称・代表者氏名・電話番号
- ・その他の個人主体の場合：住所・氏名・電話番号

住所

氏名

電話番号

左記を参考に、出張業務の主体となる者を記載してください。衛生管理要領の改訂等連絡が必要になった際にはここへ記載した場所へ連絡します。郵便が宛先不明で返送されるなど連絡がつかなくなった際には、届け出を無効とする場合があります。

次のとおり出張して業務をしたいので、前橋市理容師法施行細則第5条第1項の規定に基づき届け出ます。

出張業務をする理容師	氏 名	免許登録番号	免許登録年月日	伝染性疾病の有無
		大臣・都・道・府・県 第 号	年 月 日	有・無
		大臣・都・道・府・県 第 号	年 月 日	有・無
		大臣・都・道・府・県 第 号	年 月 日	有・無
業務を行う場所 (所在地・名称)	出張先となる施設名称・所在地を記載してください。欄が不足する場合は、別紙へ記載してください。施設と届出者の間で交わされた契約書や覚書等を添付してください。			
業務開始予定年月日				
出張業務をする理由	<input type="checkbox"/> 疾病その他の理由により、理容所に来ることができない者に代り理容を行うため。 <input type="checkbox"/> 婚礼その他の理由により、出張業務をする理由として、該当するものにレ点を付してください。出張業務は、ここに挙げられている理由がある場合に限り認められます。 <input type="checkbox"/> 社会福祉法(昭和20年法律第47号)第2条第2項に規定する第一種社会福祉事業として経営される施設に入所している者に対して理容を行うため。			
携行品の種類	<input type="checkbox"/> ハサミ等理容器具、 <input type="checkbox"/> 消毒済み理容器具の収納容器、 <input type="checkbox"/> 使用済み理容器具の収納容器、 <input type="checkbox"/> タオル等布片類、 <input type="checkbox"/> 消毒済み布片類の収納容器、 <input type="checkbox"/> 使用済み布片類の収納容器、 <input type="checkbox"/> 救急薬品・衛生材料、 <input type="checkbox"/> 手洗い用石けん・消毒液等、 <input type="checkbox"/> 理容器具の消毒液等、 <input type="checkbox"/> 毛髪等廃棄物用のごみ箱等、 <input type="checkbox"/> 清掃道具、 <input type="checkbox"/> 不浸透性材料のシート、 <input type="checkbox"/> その他 ()			
消毒設備	<input type="checkbox"/> エタノール、 <input type="checkbox"/> 次亜塩素酸ナトリウム、 <input type="checkbox"/> その他薬液 ()、 <input type="checkbox"/> 紫外線消毒器、 <input type="checkbox"/> その他 () 消毒場所：			
出張業務をする際に講じる措置等	<input type="checkbox"/> 前橋市理容師法施行細則第5条第1項に定める衛生上の要領を講じる。 <input type="checkbox"/> 出張理容師の手続きが1項目となっているため、全ての項目にレ点を付す必要があります。 <input type="checkbox"/> 号厚生労働省健康局長通知(別添)に基づき衛生措置を確保するより努める。 <input type="checkbox"/> 本届出の内容に変更が生じた際は、改めて届け出を行う。			
備考				

注1 理容所開設者がその理容所に従事する理容師の届け出を行う場合は、届出者として理容所の所在地、名称及び開設者氏名(法人の場合は、名称及び代表者氏名)を記載すること。

- 2 伝染性疾病については、結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定するものをいう。
- 3 居宅介護支援事業所等のケアマネジャー（介護支援専門員）の紹介により、対象者の居宅に出張する場合は、居宅介護支援事業所等の「名称」、「所在地」、「当該事業所のケアマネジャーの紹介である旨」又はケアマネジャーの「氏名」、「当該ケアマネジャーの紹介である旨」を記載することとしてもよい。
- 4 出張業務する理容師が理容所に従業する場合にあつては、その所在地、名称を備考欄に記載すること。

添付書類

- 1 理容師免許証又は理容師免許証明書の写し
- 2 理容師の健康診断書（結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾病の有無に関するもの）
- 3 出張業務を行う場所との契約書又は覚書等、依頼があることを証する書類
- 4 携行品がはっきり写った写真。ただし、届け出の際に携行品を提示することで、写真の添付に代えることができる。

- ・ **免許証の写し・健康診断書**：前橋市内の理容所へ従事の届け出がある場合には、添付を省略できます。
- ・ **契約書・覚書等**：出張業務は、出張先からの依頼があつて初めて行えます。出張先からの依頼があることを証する書類を添付してください。書面が用意できない場合には、担当者へご相談ください。
- ・ **携行品が写った写真**：表面でチェックを入れた携行品について、はっきり確認できる写真を添付してください。届出を行う際に、現物を持参し、担当者へ提示することもできます。